障害福祉分野における人材確保・生産性向上に関する検討会（第２回）	
R8.11.6	参考資料２

省力化投資促進プラン
―障害福祉―

令和７年６月13日
厚生労働省

目次

0　プランの概要
1　実態把握の深掘
 1.1　人手不足の状況把握
 1.2　優良事例と効果的な省力化投資のポイントの収集と整理（モデル化）
2　多面的な促進策
 2.1　投資補助・金融支援
 2.2　優良事例の横展開のための支援策
 2.3　規制・制度の見直し
 2.4　サプライチェーン全体での標準化と協調領域の深掘
3　サポート体制の整備・周知広報
 3.1　政府・自治体・関係団体等のサポート体制の構築
 3.2　中小企業・小規模事業者への徹底普及のための工程表
4　目標とKPIの設定
5　スケジュール

省力化投資促進プラン（障害福祉）概要

（障害福祉分野関係）

1　実態把握の深堀

○ 障害福祉分野でも、有効求人倍率が相対的に高い水準で推移しており、障害福祉サービス利用者数が増加する中で、人材確保が喫緊の課題

○ 介護テクノロジーの導入促進や協働化等の支援を通じた直接処遇業務の効率化・質の向上を進めるとともに、手続負担の軽減等を通じた間接業務の負担軽減を一層推進することが重要

○ これまでに実施した調査研究事業等から、介護分野同様に、支援内容の記録業務等のICT化や見守り支援機器の活用が効果的と分析

2　多面的な促進策

○ 見守り支援機器導入による夜勤職員配置体制加算要件緩和（令和６年度報酬改定）、**障害福祉分野における介護テクノロジー導入費用に対する補助、協働化等の支援（令和６年度補正予算）** 等

○ 障害福祉の職場環境改善事例集の作成（令和５年度）　等

○ **令和７年度、障害福祉現場の生産性向上の目指すべき姿や必要な取組を可視化するための調査研究を実施**

○ 障害福祉分野における手続負担の軽減を図る観点から、**指定申請及び報酬請求関連文書について標準様式及び標準添付書類の使用を基本原則化（令和７年３月府省令等改正、令和８年４月施行予定）**

○ 標準様式等を用いた電子的な申請・届出を含め、**事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの整備**について、**令和９年度中を目途に実現する方向で検討**

3　サポート体制の整備・周知広報

○ 一部の自治体において障害福祉分野も対象としたワンストップ型窓口を設置しているが、今後、**更なる窓口設置の促進に向けた取組を検討**

4・5　目標、KPI、スケジュール

○ ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加：32.3%（現状）→50%（2026年）→90%以上（2029年）

○ 都道府県ワンストップ窓口設置数の増加：４（現状）→10以上（2026年）→47（2029年）等

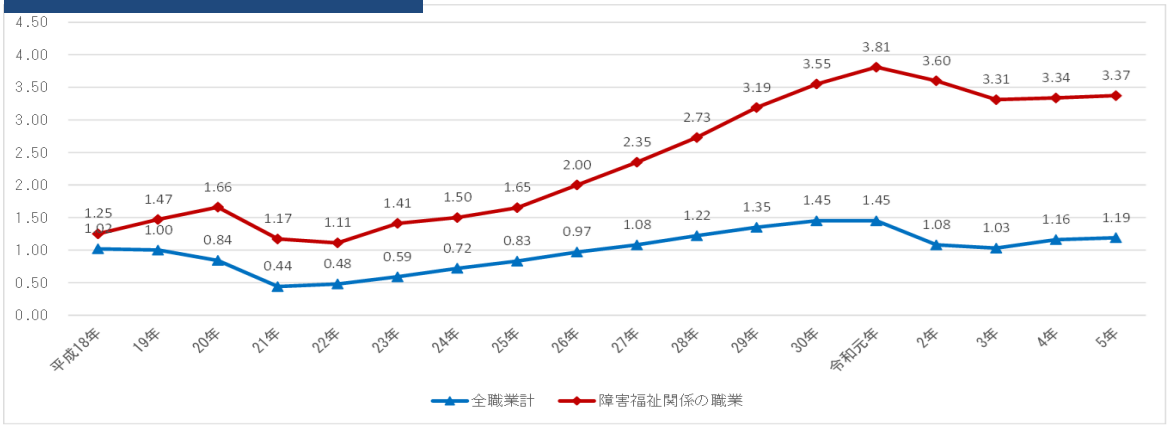
１　実態把握の深掘

1.1　人手不足の状況把握

障害福祉分野の分析

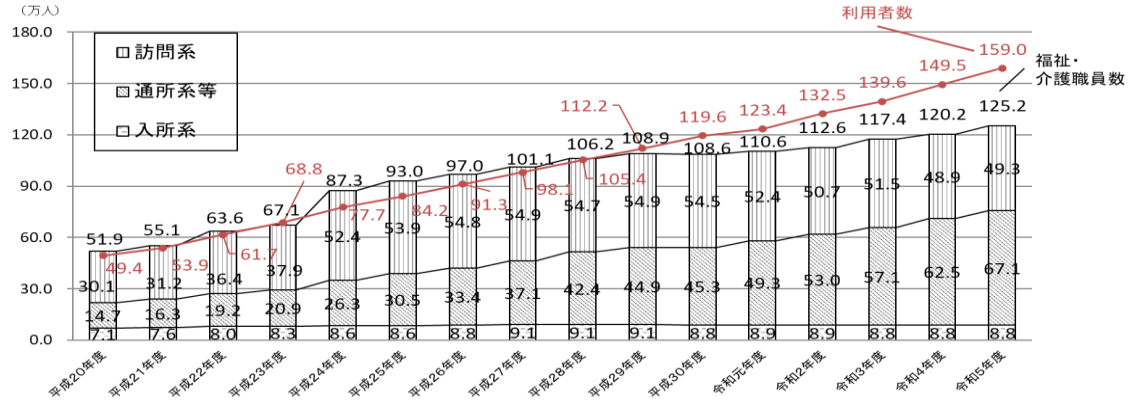
○　障害福祉サービス事業所等に従事する福祉・介護職員数は125.2万人（令和５年度）。
○　障害福祉分野においても介護分野同様に有効求人倍率が相対的に高い水準で推移しており、障害福祉サービス利用者数が増加する中で、人材確保が喫緊の課題となっている。
○　中長期的には更に労働制約が高まり、現在の人員配置状況よりも少ない職員配置でのサービス運営が必要となることも想定される。こうした観点から、タスクシフト等業務分担の見直しに加え、介護テクノロジー等を活用し、福祉・介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上・確保に資する生産性向上の取組を一層推進することが重要である。

有効求人倍率



（出典）厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において作成。

福祉・介護職員数の推移



（出典）利用者数：国保連データに基づく各年度３月の利用者数を記載。
福祉・介護職員数：厚生労働省「社会福祉施設等調査」に基づく各年10月１日現在の数値を記載。

サービス別事業所数

サービス	施設・事業所数
居宅介護	22,551
重度訪問介護	7,618
同行援護	5,721
行動援護	2,320
重度障害者等包括支援	11
短期入所	6,533
療養介護	259
生活介護	12,950
施設入所支援	2,526
自立生活援助	274
共同生活援助	14,090
自立訓練（機能訓練）	185
自立訓練（生活訓練）	1,377
就労移行支援	2,856
就労継続支援（A型）	4,401
就労継続支援（B型）	18,211
就労定着支援	1,671
児童発達支援	13,256
放課後等デイサービス	22,416
居宅訪問型児童発達支援	131
保育所等訪問支援	2,387
福祉型障害児入所施設	182
医療型障害児入所施設	199
計画相談支援	10,515
障害児相談支援	6,876
地域移行支援	379
地域定着支援	546

（出典）国保連データに基づく令和6年10年実績

1.2　優良事例と効果的な省力化投資のポイントの収集と整理（モデル化）

障害福祉分野における「省力化レベル」及び「省力化の取組基準」

○ これまでに実施した調査研究事業等から、介護分野同様に、支援内容の記録業務等のICT化や見守り支援機器の活用が効果的と分析。

○ 介護分野と同様に、障害福祉サービス事業所等における代表的な業務一覧を整理し、各業務における省力化の取組を評価する「省力化レベル」及び「省力化の取組基準」を策定した。

○ その上で、事業者団体等や施設・事業所へのヒアリングに基づき、レベル１（平均的な事例）、レベル２（ベンチマークとなる事例）、レベル３（目標となる優良事例）を設定し、省力化の取組度合いを評価した。

【凡例】◎：省力化を進めている（設備・ITツールの導入に加え、業務プロセス変更等を伴う取組）、○：省力化を進めている（設備・ITツールの導入）、-：進めていない

【記載の考え方】レベル３：目標となる優良事例、レベル２：ベンチマークとなる事例　レベル１：業界における平均的な事例とし、３事例について、各業務の省力化の取組度合いを◎、○、-で評価する。

【障害福祉分野】	業務一覧（計10業務）								
	業種横断的（計６業務）						分野別（計３業務）		
	記録・文書作成・報酬請求	総務・人事・労務・給与	職員間の連絡調整	排泄介助	食事介助（調理等の準備含む）・入浴支援	移乗・移動・体位変換	夜間巡視【主に施設・居住系】	清掃・洗濯・調理配膳等【施設・居住系】	送迎・訪問等【主に居宅系】
レベル３（目標となる優良事例）	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○
レベル２（ベンチマークとなる事例）	○	○	○	-	-	-	-	-	-
レベル１（平均的な事例）	-	○	-	-	-	-	-	-	-

障害福祉分野における「省力化レベル」及び「省力化の取組基準」

			○となる目安 （取組例）	◎となる目安 （取組例）
業務一覧	業種横断的	記録・文書作成・報酬請求	ICTソフト（記録から報酬請求、データの活用まで一気通貫のシステム）の導入	AIを活用した音声による情報の入力や、情報の転記や実績の入力など、事務作業を効率化し、間接業務時間を削減
		総務・人事・労務・給与	ICTソフト（労務管理・会計ソフト機能）の導入	
		職員間の連絡調整	インカム・ビジネスチャットツール等の導入	職員に対してそれぞれ指示していたものから、全職員にタイムリーかつ双方向の情報共有を行い、間接業務時間を削減
		排泄介助	リフトやAIを活用した排泄タイミングの予測機器の導入	・リフトを活用したケアやAIを活用した適時適切なケアの実施による身体的負担の軽減 ・利用者の状態に応じた適切なケアのタイミングに見直すことによるケアの質の向上
		食事介助（栄養管理や調理等の準備含む）・入浴支援	特浴やリフト付きシャワーキャリー、速乾ドライヤー等の導入	省力化により生み出した時間を直接的なケアの実施や職員の休憩・研修等の時間に充当
		移乗・移動・体位変換	リフトや自動体位変換器の導入	・職員２人による介助から１人による介助へオペレーションの見直すことによる業務効率化 ・夜間の体位変換のための訪室回数の見直しによる業務効率化
	業種別	夜間巡視【主に施設・居住系】	見守り支援機器の導入	夜間の定時の訪室から、利用者の離床状況等を踏まえたケアの実施へオペレーションを見直すことによる業務効率化及びケアの質の向上
		清掃・洗濯・調理配膳等【施設・居住系】	事業所等の規模に応じた省力化製品の活用	省力化により生み出した時間を直接的なケアの実施や職員の休憩・研修等の時間に充当
		送迎・訪問等(スケジュール作成含む)【主に居宅系】	・ICTソフト（AI等によるスケジュール作成）の導入 ・共同送迎やAIを活用した効率的な移動の実施	ＡＩ等の活用による省力化により生み出した時間を直接的なケアの実施や職員の休憩・研修等の時間に充当

見守りロボット導入時におけるタイムスタディ調査の結果概要

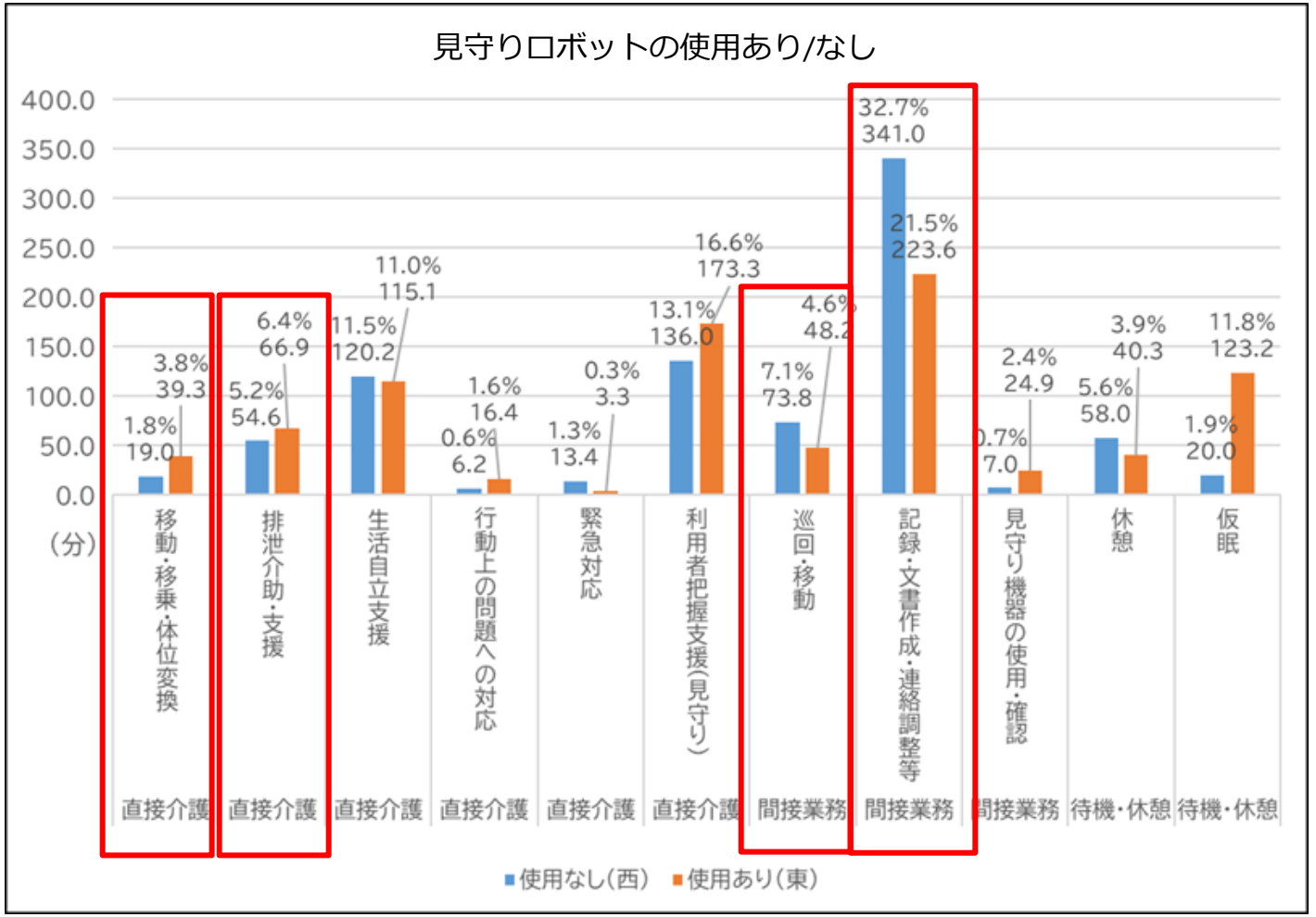
○ 見守りロボットの導入により、業務にかかる時間が全体として60.2分/日削減された。
○ 間接業務である「巡回・移動」が25.6分/日、「記録・文書作成・連絡調整等」が117.4分/日削減された。
○ 「移動・移乗・体位変換」や「排泄介助・支援」といった利用者への直接介護の時間は全体で64.9分/日多くなった。

【調査概要】
調査施設：
障害者支援施設

調査方法：
見守りロボットの使用（設置）がある東棟、使用（設置）がない西棟の夜勤職員を対象に調査を実施。
調査期間中に勤務する職員のうち、ロボットを使用する職員と使用しない職員の両方でタイムスタディ調査票を作成しデータを比較。

※生活自立支援：
入眠起床支援、利用者とのコミュニケーション、訴えの把握、日常生活の支援等

※行動上の問題：
徘徊、不潔行為、昼夜逆転等に対する対応等



（出典）障害福祉サービス事業所等におけるICT／ロボット等導入による生産性向上効果検証（令和４年度障害者総合福祉推進事業）

障害福祉分野における生産性向上の事例収集

○ 令和７年３月、施設・事業所、事業者団体等へのヒアリングを実施し、生産性向上の取組事例を収集。

障害福祉分野における生産性向上の優良事例

分類	主な取組	事業者（施設・事業所）名	所在地
記録・文書作成・報酬請求	介護記録ソフトの導入等	社会福祉法人京都ライフサポート協会	京都府京田辺市
職員間の連絡調整	インカムによる連絡等		
排泄介助	介護ロボットの活用等	社会福祉法人スプリングひびき	佐賀県佐賀市
食事介助（栄養管理や調理等の準備含む）・入浴支援			
移乗・移動・体位変換			
夜間巡視【主に施設・居住系】	見守りシステムの導入等	（再掲）社会福祉法人京都ライフサポート協会	
その他	研修・人材育成の効率化等	社会福祉法人一燈会	神奈川県開成町
	事業計画・評価等	デコボコベース株式会社	東京都　他
	組織的なデータ利活用等	社会福祉法人ぷろぼの	奈良県奈良市
	ICTを活用した障害者就労支援等	株式会社パパゲーノ	東京都

障害福祉分野における生産性向上の優良事例

記録・文書作成・報酬請求 | 職員間の連絡調整 | 夜間巡視 | 音声入力の活用等 | インカムによる連絡等 | 見守りシステムの導入等

社会福祉法人京都ライフサポート協会（京都府京田辺市）

主なサービス種別：障害者入所施設、共同生活援助（グループホーム）、短期入所（ショートステイ）

- ○ ICT活用と職員の好待遇を両輪に、生産性向上と質の高い福祉の両立を実現。
- ○ 介護記録ソフトの導入や見守りシステムの活用を進め、支援記録のクラウド管理やインカムによる職員間の連携強化を図ることで業務効率化を推進。夜勤職員の負担軽減も実現。
- ○ 正規職員７割超。資格取得者による専門性の高い支援を提供することで各種加算を取得し、職員の給与引き上げを実現。
- ○ 社会福祉士の初任給29.3万円、一般職員の平均年収500万円以上の好待遇を実現。離職率は20年間で3.1%にとどまり、採用には多くの方々からの問合わせがある。





（出所）　令和７年２月25日総理車座における社会福祉法人京都ライフサポート協会発表資料

障害福祉分野における生産性向上の優良事例

排泄介助 | 食事介助・入浴支援 | 移乗・移動・体位変換 | 介護ロボットの活用等

社会福祉法人スプリングひびき（佐賀県佐賀市）

主なサービス種別：生活介護、就労継続支援B型、共同生活援助（グループホーム）、放課後等デイサービス、居宅介護

○ 主に重度障害者向けの障害福祉サービスを提供。利用者と職員の双方にとっての「ここちよい支援」を実現する観点から、介護ロボットの導入を通じた生産性向上に積極的に取り組む。
○ 様々な機器のデモを行い、現場の職員と共に比較・検討し、導入する機器を選定。これらの機器の導入に当たっては行政や財団からの助成を活用。
○ 介護ロボットの活用により、身体的な負担を理由とした離職者が５年間で29.4%から0%まで減少するとともに、定年(66歳)後に勤務内容の変更なく継続を希望するスタッフが43.6%から73.8%へ増加した。

職員の声



介護リフトを使うことで、トイレ介助時の移乗、体格が良い利用者さんでも安心に移乗でき、腰の負担が減りました。

起床就床動作補助リフト
利用者の起床や就寝時の動作を支援し、介護者の負担軽減を図っている。1人介助が可能。



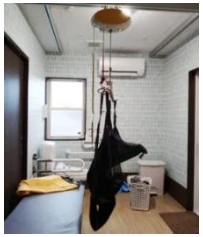
介護リフト
移乗支援を行い、介護者の負担を軽減。ベットからの移乗も、床面からの移乗も双方を可能にしたリフト。



マッスルスーツ
介護者の身体的負担を軽減するための装着型支援機器。腰痛予防の姿勢の維持が可能。



天井走行リフト
浴室や居室での移動をサポートし、利用者の安全と介護者の負担軽減に寄与。



床走行リフト
移乗や移動をサポートし、車いすや床面からの移乗介護の効率化を促進。



リクライニング式シャワー入浴装置
入浴時の介助を容易にし、利用者の快適性と介護者の負担軽減を実現。



（出所）　厚生労働省によるヒアリング、法人提供資料

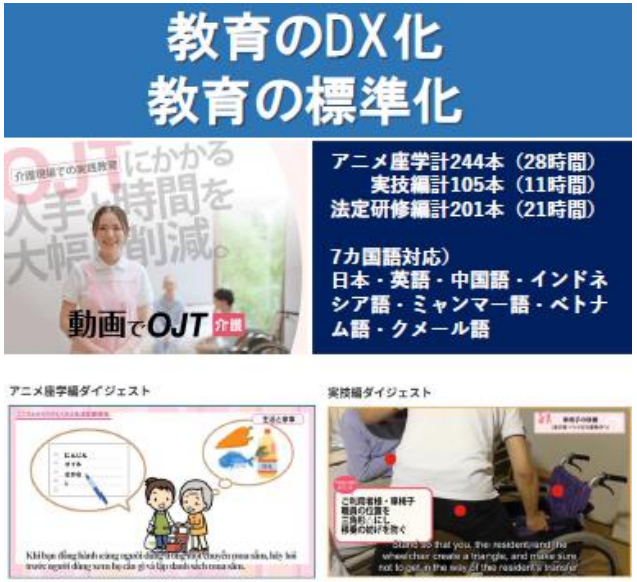
障害福祉分野における生産性向上の優良事例

その他　研修・人材育成の効率化等

社会福祉法人 一燈会（神奈川県開成町）

主なサービス種別：就労継続支援A型、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、生活介護

○ 介護及び障害福祉の事業を運営。
○ 翻訳字幕付きのオリジナル研修システムを開発し、座学28時間、実技11時間、法定研修21時間の研修を動画を活用して実施。教育の標準化を図るとともに、外国人職員も含め、効率的・効果的な研修を実現（外国人職員の受講者数（令和６年度）：23名）。
○ 就労継続支援A型の利用者に法人内の介護現場における清掃や食器洗いなどの業務を担ってもらい、正社員２名分の業務を代替。障害者には個々の特性や得意分野に応じた業務を割り振り、ルーティンワークを活かせる配置を徹底。これにより、介護職員が本来のケア業務に専念できる環境を整えた。
○ 約２割を占める外国人職員の学ぶ姿勢や積極的に働く姿勢が日本人職員にもよい影響を与えている。





（出所）　令和７年２月25日総理車座における一燈会発表資料

障害福祉分野における生産性向上の優良事例

その他　事業計画・評価等

デコボコベース株式会社（東京都　他）

主なサービス種別：放課後等デイサービス、児童発達支援、就労移行支援、自立訓練（生活訓練）

○ 自社の障害福祉サービス等の事業が解決する社会課題や社会的価値を可視化する「インパクト測定・マネジメント」への取組を、事業活動の指標に据え、業務管理システムによる事業所運営及び支援のデジタル化と、グループウェア、生成AI等を活用した一般業務の省力化を推進。

○ 子どものコミュニケーション力が向上する（81.2%）、セルフケアができる（81.6%）など、発達障害のある子どもと大人及びその家族にとって望ましい状態の実現に、各支援サービスがどのように影響していくかを測定し、定期的なモニタリングを実施。

	目標	指標（KPI）	結果	前年	差異
子ども	1 子どもの自己肯定感が向上する	他者比較で自己の価値を測る2つの設問にてポジティブな回答の割合	78.6%	59.5%	+19.1%
	2 子どものコミュニケーション力が向上する	コミュニケーションに関する4つの設問にてポジティブな回答の割合	81.2%	84.5%	-3.3%
	3 子どもの成長を実感できる	「利用により成長を感じられた」と回答した割合	79.0%	95.6%	-16.6%
	4 育児における精神的負担が減る	「利用により精神的負担が減った」と回答した割合	79.3%	92.4%	-13.1%
	5 子どもの特性に合った学び方や進路を見通せる	「利用により見通すことができた」と回答した割合	71.7%	93.1%	-21.4%
大人	6 セルフケアができる	「利用によりセルフケアをするようになった」と回答した割合	81.6%	84.3%	-2.7%
	7 他者との摩擦が少なくなる	「利用により摩擦が少なくなった」と回答した割合	72.9%	63.3%	+9.6%
	8 やりたい(なりたい)ことがみつかる	「利用によりみつかった」と回答した割合	77.0%	72.7%	+4.3%
	9 自分にあった進路や職業を選択できる	ディーキャリアの年間就職者数	670人	570人	+100人
	10 自分らしく働き続けることができる	ディーキャリア卒業者の職場定着率(就職後6カ月)	95.0%	91.3%	+3.7%
	11 充実した余暇の過ごし方がみつかる	「利用により休日が充実するようになった」と回答した割合	71.4%	59.0%	+12.4%
	12 ストレスが軽減される	「利用によりストレスが少なくなった」と回答した割合	72.9%	66.5%	+6.4%

※今回：2023年11月～2024年10月。前回：2022年11月～2023年10月

※ 9 10 は2024年度実績、それ以外は利用者へのアンケートによる。

（出所）　厚生労働省によるヒアリング、法人提供資料

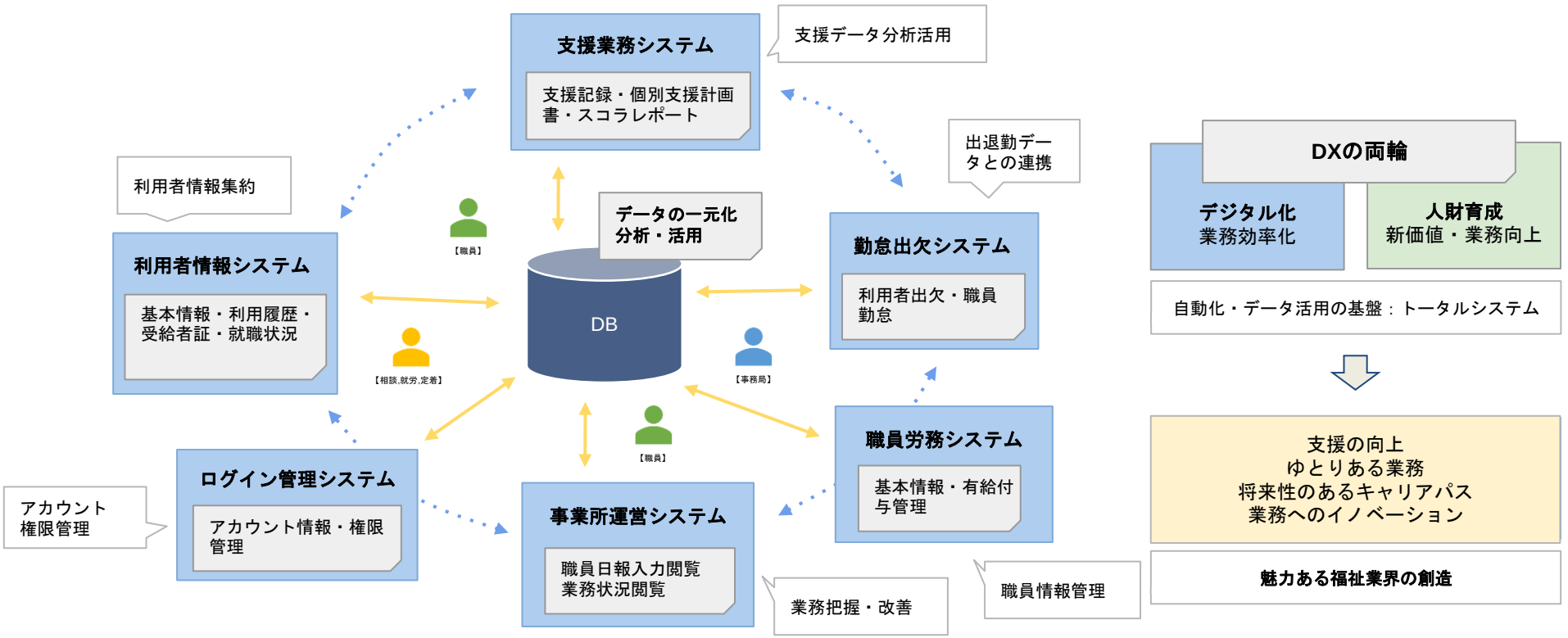
障害福祉分野における生産性向上の優良事例

その他　組織的なデータ利活用等

社会福祉法人ぷろぼの（奈良県奈良市）

主なサービス種別：就労系福祉

○ デジタル化による業務効率化（量的）と人財育成で福祉支援の向上（質的）を両輪としたDX戦略
○ 福祉支援の現場のデータをAIなどで、業務の自動化とデータ活用の基盤にトータルシステムの構築運用
○ 人材や資源を有効に活用して将来性があり魅力的な障害福祉分野の創造に取り組む



（出所）　厚生労働省によるヒアリング、法人提供資料

障害福祉分野における生産性向上の優良事例

その他 | ICTを活用した障害者就労支援等

株式会社パパゲーノ（東京都）

主なサービス種別：就労継続支援B型

○ ICT活用により、精神障害者や発達障害者の強みや希望（リカバリー）に焦点を当てた就労支援を実施
○ 生成AIを脳の機能障害を補う「社会資源」として活用し、環境調整により障害当事者が自分でできることを増やす事例を創出。
○ 支援現場のDXにもAIを活用し、障害福祉施設に向けたアプリを開発してAI導入を支援。

障害のある方の生成AI活用事例	支援者の生成AI活用事例
○ 解離性同一性障害や学習障害で漢字が理解しにくい方が、作業画面やマニュアルをひらがなに変換して働く。 ○ 確認不安が強く何度も質問を繰り返し作業が進まなかった方が、AI支援員で疑問を解消し活躍できるようになる。 ○ 業界の知識が全くない方が、企業向けのメルマガを作成し、ABテストの結果を踏まえ改善していけるようになる。 ○ 長文を読むのが苦手な方が、企業の広報担当が書いたプレスリリースに改善提案をできるようになる。 ○ デザイン初学者が、デザイン4原則と基礎的なデザインソフトの使い方を学び、AIに壁打ちしながら広告デザインをできるようになる。 ○ プログラミング初学者の方が、自分の生活リズムを整えるための専用アプリを自分で開発できるようになる。 ○ パソコン初学者の方が、生成AIを用いてオリジナルの絵本を制作できるようになる。	○ 業務のマニュアルを読み込ませて「AI支援員」を作ることで、簡単な質問対応はAIに任せて個別支援に集中できるようになる。 ○ 新たな挑戦のアクセシビリティを高め、生成AIにより合理的配慮の範囲を拡張できるようになる。 ○ 面談や電話、ケース会議の音声を録音するだけで支援記録が自動生成できるようになる。 ○ 記録作業の時間をなくすことで、面談やソーシャルスキルトレーニング等の時間を増やすことができるようになる。 ○ 面談記録が即時作成することで、相談室で話していた内容をリアルタイムに全てのスタッフが把握してその日の支援に生かすことができる。 ○ 日報、打刻（勤怠）、体調、NPSをまとめた月次報告書を生成し支援のPDCAを回すことができるようになる。 ○ 膨大なデータから利用者のニーズをより深く理解し、的確なアセスメントと支援方針の提案ができるようになる。

（出所） 厚生労働省によるヒアリング、法人提供資料

2　多面的な促進策

2.1　投資補助･金融支援

障害福祉分野における生産性向上に向けた支援策

＜既存施策＞

○ これまでの生産性向上・デジタル活用の取組としては、①介護テクノロジー導入や協働化支援による直接処遇業務の効率化・質の向上、②間接業務の負担軽減による利用者の支援に注力できる環境づくりを進めてきた。

○ また、障害者就労施設における生産活動に関しては、障害特性に配慮したICT機器等の導入等による生産性向上に向けた取組を進めてきた。

○ 加えて、業種横断的な助成金として、「働き方改革推進支援助成金」、「業務改善助成金」の活用が可能であり、これらについての周知を行ってきた。

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

○ 就労継続支援A型における生産活動について、今後、「中小企業省力化投資補助金」の対象であることを明確化する（調整中）。

○ 業種横断的な助成金等である「IT導入補助金」、「働き方改革推進支援助成金」、「業務改善助成金」について、障害福祉サービス事業所等における活用事例を収集するとともに、好事例を周知する。

障害福祉現場の生産性向上

直接処遇業務の効率化・質の向上

介護ロボットやICTテクノロジーの活用、小規模事業所の協働化等により、人材確保が難しい中でも、直接処遇業務の効率化や質の向上を図ることが必要。

＜具体的な取組＞

○ **見守り支援機器の活用促進**

（令和６年度障害福祉サービス等報酬改定）

・見守り支援機器を導入したうえで入所者の支援を行っている障害者支援施設について、夜勤職員配置体制加算の要件を緩和。

○ **障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業**

（令和６年度補正予算）

・職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する際の経費等を補助。

○ **障害福祉人材確保・職場環境改善等事業**

（令和６年度補正予算）

・福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。

○ **障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業**

（令和６年度補正予算）

・障害福祉分野の小規模事業所の人材の確保・経営の安定化、さらには地域の活性化に向け、障害福祉サービス間の協働だけでなく、同じ福祉分野である介護分野等との協働化（共生型）の取組や、さらには民間の他産業と協働化の取組について、モデル事業を実施。

間接業務の負担軽減

指定申請等の各種手続きや業務負担の軽減により、障害福祉現場における書類作成等の間接業務を減らし、利用者の支援に注力できる環境づくりが必要。

＜具体的な取組＞

○ **標準様式等の使用の基本原則化**

・ 規制改革実施計画（令和５年６月16日閣議決定）に基づき、指定申請関連文書、報酬請求関連文書の標準様式及び標準添付書類（以下「標準様式等」）を作成・周知済み。

・ 令和６年度内に、標準様式等の使用を基本原則化するための関係府省令等の改正を行う予定。

○ **事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの共通化**

・ デジタル行財政改革会議の下で、電子的に申請・届出を可能とするためのシステムの整備について、障害福祉サービス等の事業所台帳管理システムや、業務管理体制データ管理システムも含め、事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの共通化に向けて、令和６年度中にシステム共通化の方法や今後のスケジュールを記した推進方針案を策定予定。

○ **テレワークの活用**

（令和６年度障害福祉サービス等報酬改定）

・ 管理者の管理業務について、管理上支障が生じない範囲内においてテレワークにより業務を行うことが可能であること、また、管理者以外の職種に係る業務について、直接処遇業務を除き、利用者の処遇に支障が生じない範囲内において、テレワークにより業務を行うことが可能であることを示すとともに、テレワークに係る業務類型ごとの留意事項を示した。

（出所） 第１回省力化投資促進プラン策定のための関係省庁連絡会議（令和7年1月17日）

障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

【○障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援】

令和6年度補正予算 9.4億円

障害保健福祉部障害福祉課
（内線3091、3092）

施策名：障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業）

① 施策の目的

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

② 対策の柱との関係

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
○		

③ 施策の概要

「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」、「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICT を複数組み合わせて導入する際の経費等を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

【補助対象等】

○介護ロボット

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援のいずれかの場面において利用する介護ロボット

※見守り・コミュニケーションについては、通信環境等の整備費用も対象

○ICT

①情報端末（タブレット端末など）、②ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは対象外）、③通信環境機器等（Wi-Fi、ルーターなど）、④保守経費等（クラウドサービスなど）、⑤AIカメラ等（防犯、虐待防止、事故防止など、利用者の安心安全のために活用するカメラ）

※③、④については、①、②の導入に必要なものに限り対象。

※②は記録業務から請求業務までを一気通貫で実施する製品に限り対象。

○介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

・介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する場合に必要な経費

・見守り機器の導入に必要な通信環境を整備するための経費

○導入マニュアル・効果測定の実施

・介護ロボット、ICTの導入促進を図るためのマニュアル作成及び効果測定の実施

【導入支援の対象施設・事業所】

・障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害児入所施設（介護ロボット）

・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所（ICT）

【補助率】

1. 施設等に対する導入支援：国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／4 事業者1／4
2. 都道府県等による導入促進（体験会・研修会）：国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／2
3. 導入マニュアル作成及び効果測定：定額補助（上限：1,500万円）

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市、民間団体

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進することで、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。

障害福祉人材確保・職場環境改善等事業

【○障害福祉分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】

施策名：障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（障害福祉人材確保・職場環境改善等事業）

令和6年度補正予算
・障害福祉全体（障害児（こども家庭庁分）含む） 343億円
・障害者のみ（厚労省分） 258億円

① 施策の目的

○ 障害福祉人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
○ 賃上げとともに、障害福祉現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。

② 対策の柱との関係

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
○		

③ 施策の概要

・福祉・介護職員等処遇改善加算（※1）を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。

※1 福祉・介護職員等処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施。

・障害福祉サービス事業所において、その福祉・介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。このため、補助は、当該職場環境改善等の経費（※2）に充てるほか、福祉・介護職員等（※3）の人件費に充てることを可能とする。

※2 間接業務に従事する者等を募集するための経費や、職場環境改善等（例えば、処遇改善加算の職場環境要件の更なる実施）のための様々な取組を実施するための研修等の経費 など

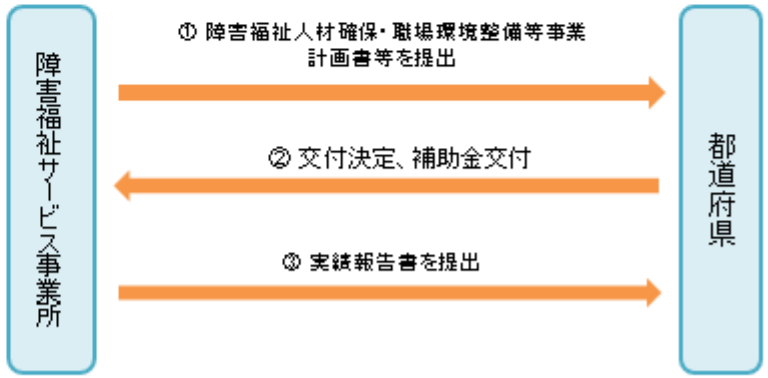
※3 当該事業所における福祉・介護職員以外の職員を含む

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

■支給対象
（1）福祉・介護職員等処遇改善加算の取得事業所

（2）以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所

＜取組＞
福祉・介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害福祉現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、障害福祉職員の確保・定着や障害福祉サービスの質の向上につなげる。

障害者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業

施策名:障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策
（障害者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業）

令和6年度補正予算額 3.1億円

障害保健福祉部
障害福祉課
（内線3044、3389）

① 施策の目的

就労継続支援サービスについて、ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援する。

② 対策の柱との関係

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
○		

③ 施策の概要

- 障害者就労施設における経営改善を図るため、以下の取組に対して支援を行う。
 - 障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化を図るため、ICT機器や工作機械・治具、その他効率化するために必要となる機械の導入。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

実施主体　：都道府県・指定都市・中核市
補助事業者：社会福祉法人等の民間団体
負担割合　：国１／２、都道府県・指定都市・中核市１／４、事業者１／４



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害者就労施設において、ICT機器等の作業の効率化を図る機器の導入を支援することにより、事業所の経営改善を推進する。

業種横断的な助成金等の活用

IT導入補助金の活用事例：東北福祉ビジネス株式会社（宮城県仙台市）

○ 東北福祉ビジネス株式会社は多岐にわたる介護・福祉事業を展開しており、その中で、障害のある子どもへの支援として、放課後等デイサービスを運営。新型コロナウイルス感染症の拡大により、放課後等デイサービスの利用控えが増加し、事業継続に大きな影響を及ぼした。この危機を乗り越えるため、同社ではオンライン会議システムを用いたオンライン療育を開始。

○ このため、IT導入補助金を活用し、パソコンを1～2台ずつ（計6台）、タブレット端末を各事業所に2台ずつ（計10台）、オンライン会議システム、通信環境を良好にするためのVPN接続機器などを設置。

○ 各事業所にパソコンやタブレット端末を導入し、通信環境を整備した。これにより、子どもたちは自宅からでも療育プログラムに参加できるようになった。

○ さらに、IT導入により、日頃の業務の効率化にも寄与した。事業所間のリモート会議や資料のクラウド共有により、ペーパーレス化と経費削減を実現。

○ また、Web面接の導入により、遠方からの人材採用も可能となった。



オンライン療育で英会話を楽しむ様子



事業所間をオンライン会議システムでつなぎ会議を行う様子

（出所） 独立行政法人中小企業基盤整備機構「「福祉はチーム！」ITを導入して高まる結束力【東北福祉ビジネス株式会社】（宮城県仙台市）」

業種横断的な助成金等の活用

業務改善助成金の活用事例

事例7 リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫の導入により、車椅子利用者の送迎、買い出し、洗濯物乾燥が効率化

企業概要 【所在地】滋賀県　【従業員数】10人　【事業内容】障害者福祉事業

課題と対応 車椅子利用者の送迎時には2名で行き介助はすべて人力で行わなければならなかった。また、洗濯機には乾燥機能が無いため干したり取り込んだりする手間と時間がかかり、冷蔵庫は容量が小さいため毎日買い出しに行く必要があった。そのため、車両や機器の導入による業務効率化を検討した。

実施概要 送迎時の介助、洗濯物干しや取り込み、買い出しの負担を軽減したいと考えた。そこで、**助成金を活用して、リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫を導入した。**

送迎、洗濯、買い出しの負担を軽減したい（役員）





車椅子利用者の送迎時間及び買い出し回数が半減、洗濯物干し及び取り込み時間が削減

実施結果 リフト付き福祉車両、乾燥機能付き洗濯機、大容量冷蔵庫の導入により、車椅子利用者の送迎時間及び買い出し回数が半減し、洗濯物干し及び取り込み時間がなくなった。

成果 車椅子利用者の送迎、買い出し、洗濯物乾燥の効率化により生産性が向上し、5人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士の提案

（出所）　厚生労働省「働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金活用のてびき　生産性向上のヒント集」（令和５年３月）

業種横断的な助成金の周知

働き方改革推進支援助成金



「働き方改革推進支援助成金」は、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減等に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。是非ご活用ください。

働き方改革推進支援助成金　検索

業務改善助成金



「業務改善助成金」は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。是非ご活用ください。

業務改善助成金　検索

（出所）　厚生労働省「障害福祉の職場環境改善事例集」

2.2 優良事例の横展開のための支援策

優良事例の横展開のための支援策

＜既存施策＞

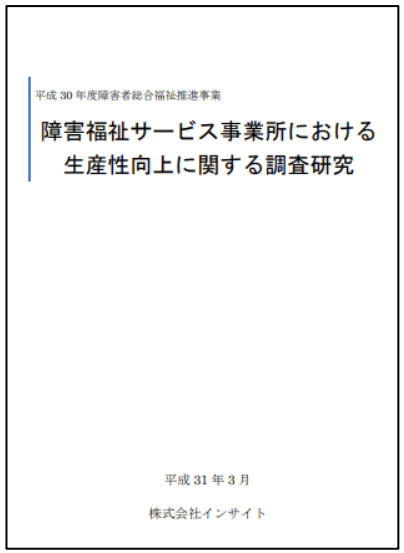
○ 厚生労働省では、障害福祉分野における生産性向上に関してこれまで以下の資料を公表。

- 「障害福祉サービス事業所における生産性向上に関する調査研究」（平成31年３月）
- 「障害福祉サービス事業所のICTを活用した業務改善ガイドライン」（令和２年３月）
- 「障害者支援施設におけるロボット介護機器活用事例」（令和３年３月）
- 「障害福祉サービス事業所等における ICT／ロボット等導入による生産性向上効果検証」（分冊１、分冊２）（令和５年３月）
- 「障害福祉の職場環境改善事例集」（令和６年６月）

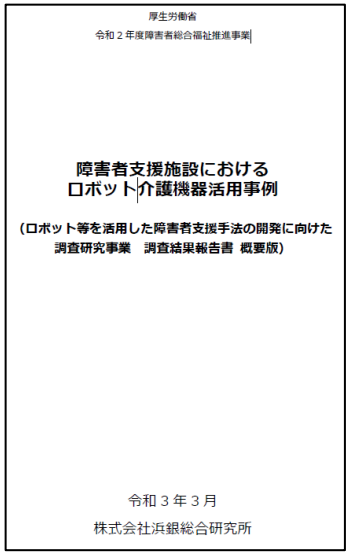
＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

○ 令和７年度、障害福祉現場の生産性向上の目指すべき姿や必要な取組を可視化するための調査研究を実施。

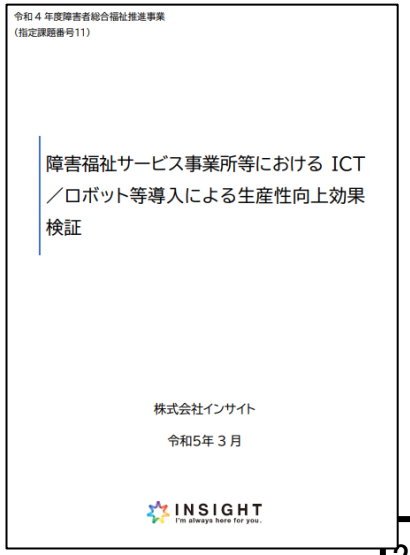
厚生労働省による障害福祉分野の生産性向上関係資料











2.3　規制･制度の見直し

障害福祉分野における手続負担の軽減

＜既存施策＞

○ 障害福祉分野において、事業者や自治体の業務を効率化し、生産性の向上を図る観点から、手続負担の軽減を進めている。

○ その中でも、事業者が自治体に対して行う指定申請や報酬請求の手続きに用いる様式等については、「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム」において電子的な申請・届出を可能とすることも見据えた標準化を進めている。令和６年４月には、学識経験者、事業者団体、自治体関係者の意見を踏まえて、標準様式等の作成を行い、厚生労働省及びこども家庭庁のホームページにおいて公表した。

○ さらに、令和６年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」等を踏まえ、現在公表している標準様式等について必要な修正を行った上で、令和６年度中に必要な府省令及び告示の改正等を行い、標準様式等の使用を基本原則化することとについて、令和７年３月中に府省令・告示改正等を行う予定。なお、施行時期については、自治体での準備期間や事業者の利便性との兼ね合いを踏まえ、令和８年４月からとする予定。

○ そのほか、手続き・資料の簡素化の推進、障害福祉分野の行政手続きに関する簡素化・利便性向上に関する事業者要望専用窓口の設置等に取り組んでいる。

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

○ 令和８年４月からの指定申請や報酬請求の手続きに用いる標準様式等の使用の基本原則化に向け、令和７年度、標準様式等の使用状況や手続負担軽減の取組についてのフォローアップを行う。

○ 令和７年度、障害福祉サービス事業者、自治体等の手続負担軽減に向けた調査研究を実施。その中で、障害福祉サービス受給者証の様式や手続の標準化について検討。

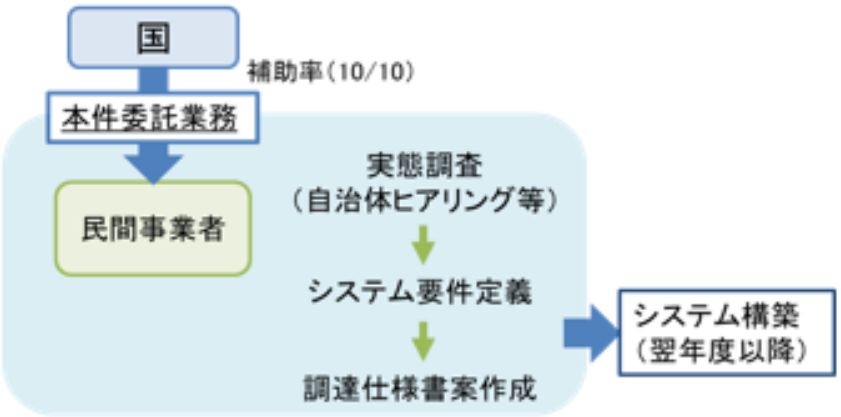
事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの整備

○ 自治体システムの共通化に関する議論を行う「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」において、令和６年10月、「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム」が共通化の対象候補に決定された。障害福祉サービス等の事業所台帳管理機能に加え、電子申請・届出機能、更には、業務管理体制データ管理機能も含めた、システム共通化を検討することとなっており、令和７年３月末までに推進方針案を策定することが求められている。

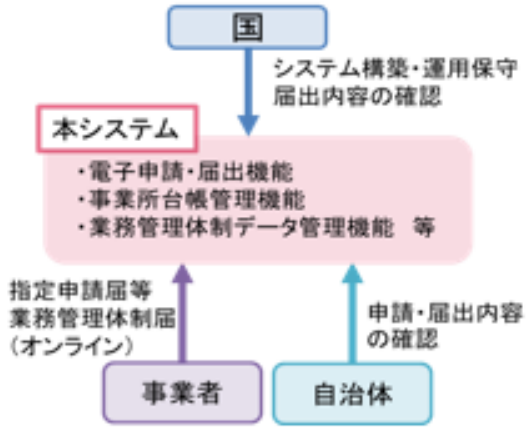
○ このため、令和６年度補正予算において、「事業者・自治体間の障害福祉関係手続の共通化に向けた要件定義等委託事業」を計上し、本事業において、自治体、ベンダ、事業者団体等へのヒアリングを行い、推進方針案の策定に必要な取組を実施中。

○ 令和７年度には、システムの要件定義や調達仕様書の作成を行う予定。

事業者・自治体間の障害福祉関係手続きの共通化に向けた要件定義等委託事業（令和６年度補正予算額：88百万円）



（参考）システム共通化構築イメージ



2.4　サプライチェーン全体での標準化と協調領域の深掘

障害福祉分野における協働化

○ 障害福祉サービス事業所等については、小規模事業所の割合が高いため、経営の効率化・安定化を図る観点から、他の事業所との連携等の協働化の推進が求められる。

○ 令和６年６月、円滑な吸収合併等が実施可能な環境整備の観点から、障害福祉サービス事業所等の吸収合併等に伴う事務の簡素化を実施するための事務連絡を発出。

○ 令和６年補正予算において「障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業」を実施し、障害福祉分野における協働化の取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することとしている。

障害福祉サービス事業所等の吸収合併等に伴う事務の簡素化

概要

○ **規制改革実施計画（令和６年６月 21 日閣議決定）において、**介護・保育・障害福祉分野の事業者の経営力強化等を目的として、円滑な吸収合併等が実施可能な環境整備を行うとともに、当該事業者の手続に要する負担を軽減するため、**事業者が合併、事業譲渡等を行う場合に必要な手続の簡素化等の措置を講ずること**とされた。

○ 当該計画を踏まえ、**障害福祉サービス事業者等の吸収合併等に伴う事務の簡素化について**（令和６年６月 21日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課及びこども家庭庁支援局障害児支援課連名事務連絡）**を発出**。

吸収合併等に伴う指定の取扱いについて



○ Ａ法人がＢ法人に吸収合併等され、Ａ法人の事業所をＢ法人が引き継ぐ場合は、Ｂ法人の事業所として**新規に申請・指定を行う必要**がある。

○ 吸収合併等の前後で事業所が実質的に継続して運営されると指定権者が認める場合は、**指定申請における手続の簡素化や障害福祉サービス等報酬上の実績の通算など、柔軟な取扱いを行う。**

手続の簡素化

○ 次に掲げる**手続の簡素化**を行う。

１）事業所が指定権者へ行う手続

・指定申請時に提出すべき書類については、**吸収合併等前の旧法人が運営する事業所が指定を受けた際に提出している内容から変更があった部分についてのみ届け出ることで足りる**ものとする。

２）事業所と利用者が行う手続

・**サービス等利用計画の変更を不要**とする

・会社法に基づき、旧法人の権利義務を承継する場合は、**障害福祉サービス事業所等の利用契約の再締結を不要**とする

○ 吸収合併等が行われるより前の旧法人が運営する事業所の利用者に対するサービスが継続的に提供されるよう、**可能な限り迅速・簡便な対応を行うなど、十分な配慮をお願いする**。

報酬上の取扱い

○ 障害福祉サービス等報酬上、**吸収合併等前の旧法人が運営していた事業所の実績を通算**する。

（例）

・就労移行支援の基本報酬における就職後６ヶ月以上定着率

・福祉専門職員配置等加算における職員の勤続年数

・居宅介護の特定事業所加算における重度障害者の受入割合

・定員超過利用減算における過去３ヶ月の平均利用人員　　等

（出所）「障害福祉分野における手続負担の軽減（標準様式等の使用の基本原則化等）について」（第145回社会保障審議会障害者部会（R7.1.17）資料）

障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業

【○障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援】
施策名：障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策
（障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業）

令和6年度補正予算額 2.0億円

障害保健福祉部
障害福祉課
（内線3035）

① 施策の目的

障害福祉サービス事業所等による、人材の確保・経営の安定化に向けた協働化等の職場環境改善への取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

② 対策の柱との関係

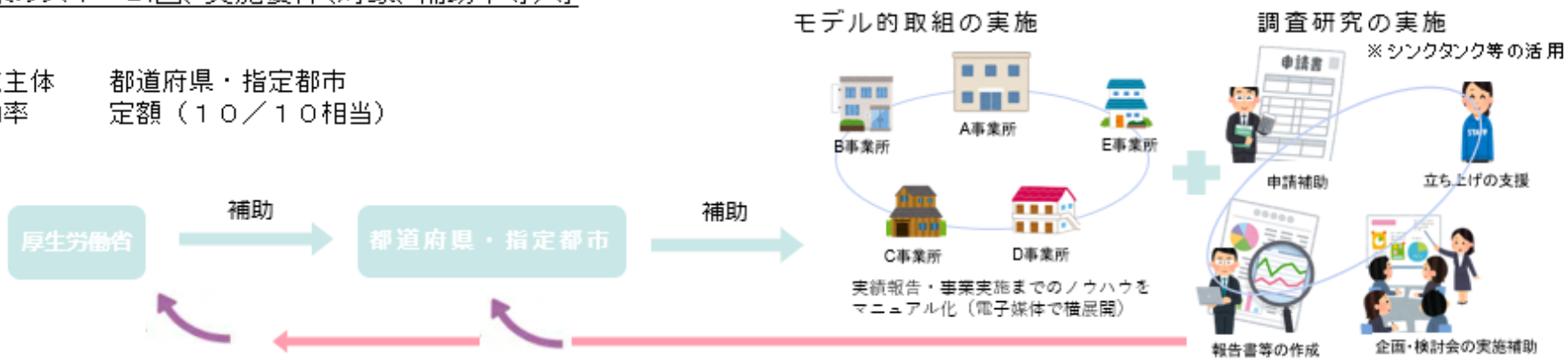
Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
○		

③ 施策の概要

障害福祉分野の小規模事業所の人材の確保・経営の安定化、さらには地域の活性化に向け、障害福祉サービス間の協働だけでなく、同じ福祉分野である介護分野等との協働化（共生型）の取組や、さらには民間の他産業と協働化の取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

実施主体　都道府県・指定都市
補助率　定額（１０／１０相当）



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

本事業の実施により、障害福祉分野における小規模事業所の協働化等の取組が普及することで、障害福祉サービス事業所の環境の改善、人手不足の解消、生産性の向上が期待できる。

３　サポート体制の整備･周知広報

3.1　政府･自治体･関係団体等のサポート体制の構築

障害福祉分野における生産性向上に向けたサポート体制

＜既存施策＞

○ 障害福祉分野では「障害福祉サービス事業所等サポート事業」等を通じて、自治体における処遇改善や業務改善に関する事業所への助言を行うための支援体制確保の取組を支援してきた。

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

○ 今後、更に自治体における障害福祉分野にも対応した生産性向上に関する窓口の設置を促す。

自治体によるサポート体制の整備（例）

自治体名	取組名	取組概要
北海道	北海道障がい福祉サポートセンター	北海道内（指定都市・中核市以外）の障害福祉サービス事業所が無料で活用可能。セミナーや個別相談対応を通じて、経営改善等の支援を実施。窓口は２名体制で運営し、案件の内容に応じて、外部の専門家につないでいる。令和６年度、29事業所からの相談に対応。
宮城県	令和6年度障害福祉分野における人材確保のための職場改善支援等（職場の業務改善のための個別事業所支援）	宮城県内（指定都市を含む）の障害福祉サービス事業所が無料で活用可能。アドバイザー派遣による業務効率化、職場環境改善の取組支援を３回程度受けることが可能。令和６年度には、業務改善担当３名体制で10事業所への支援を実施。
東京都	令和6年度障害福祉人材の確保・定着に向けた事業所等支援事業（生産性向上等への取組支援）	東京都内の障害福祉サービス事業所等が無料で活用可能。アドバイザー派遣による業務効率化、職場環境改善について、聴取～提案まで最大５回の個別支援を受けることが可能。令和６年度には、５名程度の体制で、40事業所程度への支援を実施。
長野県	長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター	長野県内の障害福祉サービス事業所等が活用可能。生産性向上に向けた業務内容の見直し等に関する相談対応のほか、テクノロジー導入等に係る専門家派遣による継続的な支援を受けることが可能。令和６年度には、２名程度の体制で、17事業所への支援を実施。

障害福祉サービス事業所等サポート事業

【○障害福祉における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援】

施策名：障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（障害福祉サービス事業所等サポート事業）

令和6年度補正予算額 4.5億円

障害保健福祉部
障害福祉課
（内線3036）

① 施策の目的

処遇改善加算の取得促進を行う等、障害福祉分野における人材の確保を推進する。

② 対策の柱との関係

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
○		

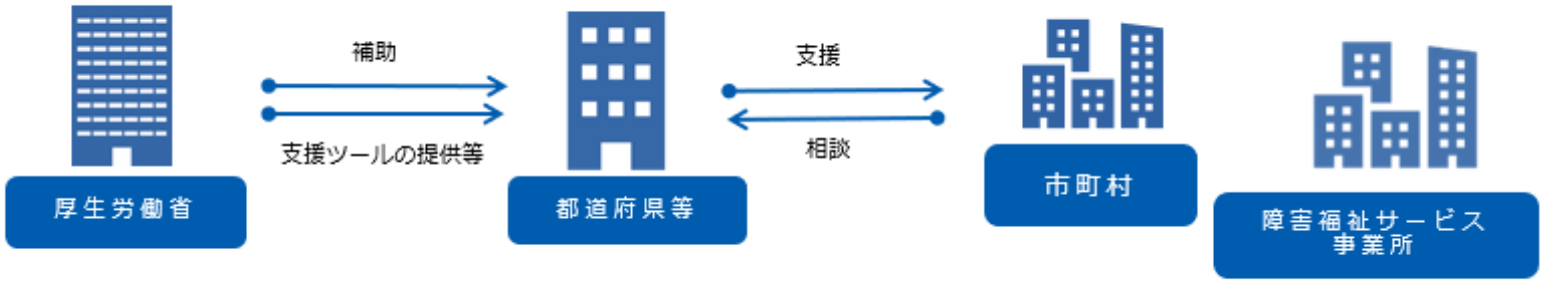
③ 施策の概要

障害福祉サービス等事業所の事務体制等のサポート等を行うため、処遇改善加算の取得促進のための事業所への助言や、障害福祉分野のしごとの魅力発信等の人材確保対策を行う場合に必要な事務費等を補助し、都道府県等における障害福祉サービス等事業所や市町村に対する支援体制の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

実施主体：都道府県、指定都市、中核市

補助率：10/10



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

都道府県等レベルで総合的に支援する体制を整備することにより、事業所の事務負担の軽減、報酬算定の適正化、ノウハウの蓄積等に寄与する。

3.2　中小企業･小規模事業者への徹底普及と現場支援のための工程表

事業者団体等による助言・伴走支援の例

○ 一般社団法人全国介護事業者連盟が令和６年９月から「DXなんでも相談窓口」を開設し、加盟事業所を対象とした介護・障害福祉分野のDX支援の相談を受け付けている。

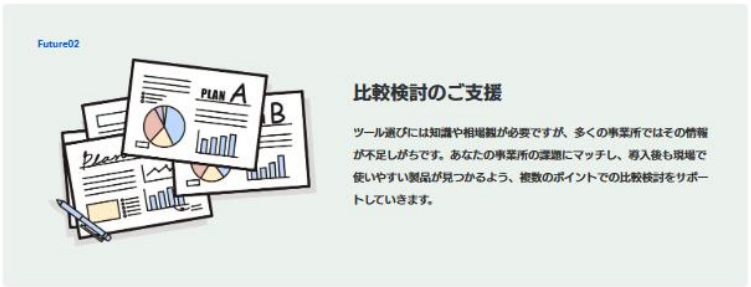
○ このような事業者団体等における生産性向上関係の助言・伴走支援について、意見交換等を通じて状況の把握に努めるとともに、更なる普及に向けた検討を行う。

一般社団法人全国介護事業者連盟による取組

全ての加盟事業所（令和7年4月現在　13,418事業所（障害福祉事業部会））が無料で活用可能。委託先は、介護・障害福祉事業所におけるICT導入支援・業務改善支援や自治体からの委託を受けてコンサルティングを行った実績のある企業。令和６年９月の開設から令和７年４月まで、22件の支援を実施。主な相談内容としては、ICT機器の比較や変更の相談、加算取得要件やそのための導入機器選定の助言といった具体的な内容が約半数、DXの進め方について知りたい、Wi-Fiが安定しないといった漠然とした問合せが約半数とのこと。









（出所）　全国介護事業者連盟DXなんでも相談窓口

４　目標とKPIの設定

障害福祉分野における生産性向上の目標とKPI

○ 介護ロボットやICTテクノロジーの活用等を通じて、障害福祉現場における業務効率化、職員の負担軽減、サービスの質向上を推進する。このため、介護分野における取組も参考に以下のとおりKPIを設定。2020年代に最低賃金1500円という政府目標はもとより、持続的な賃上げにつなげていく。

○ なお、障害者の就労支援については、第７期障害福祉計画等に係る基本指針において、福祉施設から一般就労への移行者数に係る目標を設定している。（令和８年度中に令和３年度実績の1.28倍以上）

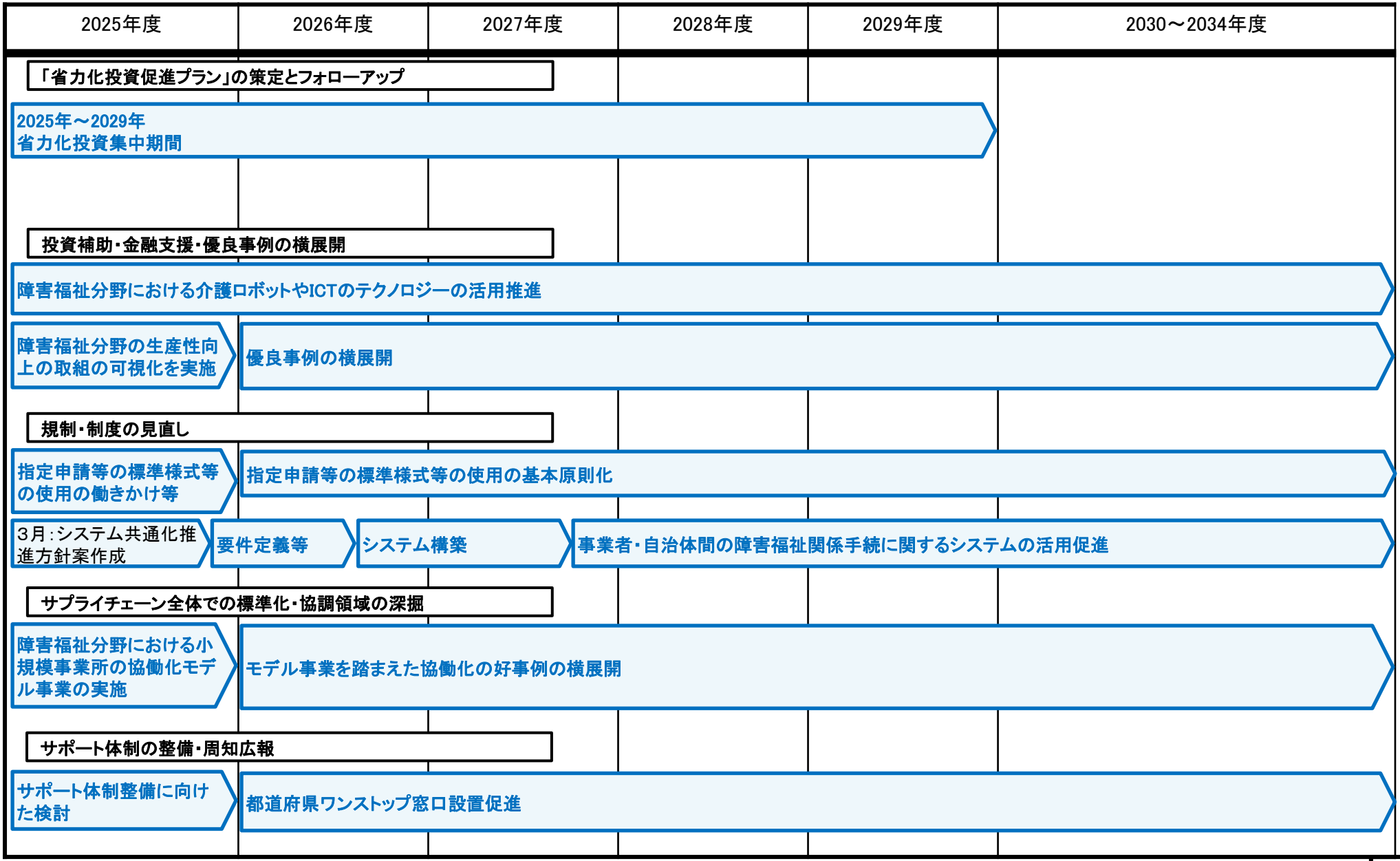
障害福祉分野における生産性向上のKPI

分類	項目	現状	2026年 （令和8年）	2029年 （令和11年）
業務効率化	ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加	32.3%（注１）	50%	90%以上
業務効率化	都道府県ワンストップ窓口設置数の増加	４（注２）	10以上	47
職員の負担軽減	有給休暇が取得しやすい環境整備を行う事業所の割合の増加	80.9%（注３）	85%	95%以上
サービスの質	資格取得や専門性向上の支援を行う事業所の割合の増加	76.5%（注４）	85%	95%以上

（注１） 厚生労働省「令和４年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」において「タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減」を実施している事業所の割合
（注２） 厚生労働省において把握しているもの
（注３） 厚生労働省「令和４年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」において「有給休暇が取得しやすい環境の整備」を実施している事業所の割合
（注４） 厚生労働省「令和４年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」において「働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援等」を実施している事業所の割合

５　目標達成に向けたスケジュール

目標達成に向けたスケジュール



目標達成に向けたスケジュール

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030～2034年度

KPI

○ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加
2026年（令和8年）：50%　　2029年（令和11年）：90%以上

○都道府県ワンストップ窓口設置数の増加
2026年（令和8年）：10以上　　2029年（令和11年）：47

○有給休暇が取得しやすい環境整備を行う事業所の割合の増加
2026年（令和8年）：85%　　2029年（令和11年）：95%以上

○資格取得や専門性向上の支援を行う事業所の割合の増加
2026年（令和8年）：85%　　2029年（令和11年）：95%以上